

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXEL COMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平出 晋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平出 晋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社連結子会社が有する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	ピクセルエース株式会社
住所	東京都港区六本木六丁目7番6号
代表者の氏名	代表取締役 吉田弘明

(2) 当該債権者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	アラインジャパン株式会社
住所	愛知県名古屋市緑区滝ノ水五丁目1706番の10
代表者の氏名	代表取締役 小林 大樹
資本金の額	5,000万円

(3) 当該債権者に生じた事実及びその事実が生じた日

2021年9月27日付で、名古屋地方裁判所において債権者に対する破産手続開始が決定され、当社及び当社連結子会社は、2021年10月29日に破産手続開始を決定する旨の通知書を受領いたしました。

(4) 当該債権者に対する債権の種類及び金額

前渡金 250百万円

(5) 当該事実が及ぼす影響

当該事象により、2021年12月期の連結決算において、貸倒引当金として計上し、特別損失を計上の見込みです。

以上